

## 斜里町議会、試行錯誤で改革実行中！ 町民が求める議会のあり方を探して

斜里町議会は、交付税ショックや行政改革、人口減少問題などをきっかけとして、以前から議会改革に取り組み、定数や報酬の検討を行ってきた。また、議会基本条例についても調査研究を行い、その結果、議会基本条例の制定ではなく自治基本条例に議会・議員の役割などを明記して改革に取り組んできました。しかし、当町議会も、なり手不足や住民の議会に対する関心の低下、町民と議会の接点や見えない議会への不信などの課題を抱えています。そこで無投票となった二〇一五年の議員選挙を契機に、同年九月から特別委員会を設置して議会のあり方について調査研究を行うことになりました。

特別委員会では、定数や報酬などの課題から、会議などの運営、議会報告、調査・監視・政策提言など幅広い課題を対象に調査研究を進めるとともに、他市町村での改革状況の把握や地方議会のあり方についての認識を高める研修会を実施し、議会運営の基本原則に沿った議会のあり方を探っています。

一方、町民が議会・議員に求めることや議員に対する評価など町民意識の把握では、議会活動に対する正確な情報が少ないため、議員の定数や報酬、活動状況に対する意見では、的を射ないものが多く見受けられました。これは、議会がその活動や実績について十分な周知・報告を行ってこな

かった結果であると思われることから、住民との懇話会の実施や議会モニターを設置して議会活動の実態について理解を促す取り組みを進めています。

また、個々の議員の意識にも着目し、法に定める議事機関としての役割は何か、その役割を果たしているのか、町の最高規範である自治基本条例に掲げる議会・議員の責務を果たしているのかなど、基本的事項について議員間の共通の理解を醸成する取り組みも進めています。

これは、「議論はしたが実行されない」「条例はあるが進まない」という事態を回避すること、議決後の実施状況や議員の責務を果たしているかなどの点検手続きを確認し、共通の理解とすること、行政の実行と継続性の担保に寄与するものと考えて進めています。

さらに、地域の抱える問題は市町村ごとに千差万別であり、目標や課題・解決方法も多様であることから、必ずしも他自治体の例が参考となるものではないため、地域の多様な問題を幅広く公平に拾い上げ、斟酌して最善のプロセスに導くための議員間討議が重要だと考えから、常任委員会における所管調査後の政策会議の導入も試行しました。

しかし、討議に必要な情報の収集や理解のためのツールが不足しているなどの課題もあり、町民

とのワークショップの実施やファシリテーション力の向上などにも取り組む必要があるほか、議会事務局の体制強化についても課題が見えています。事務局体制の整備では、新たに取り組むべき事項の洗い出しや、事務の進め方について調査検討を始めています。なかでも必須となる整備としてICT化の推進があり、連絡調整、通知、文書協議、資料提供など、事務事業全般にわたって変更や整備が必要になっていきます。

計画書や報告書などの資料が必要とすると同時に取り出せることや議員間の情報や意見交換がネット上で行えるなどの効果のほか、事務局職員が大量のコピーや帳合作業を行う必要がなくなるなど事務量や経費の軽減効果も期待され、議会改革とともに事務局体制や事務の改革についても検討を進めています。

当町の議会改革の熟度を考えるとき、斜里町議会では議会基本条例も制定していません。議会や議員の責務を全うするための事項の検証計画や年間スケジュールの作成も遅れています。また、議員が町民を巻き込んだワークショップなどを通じて民意を把握することもできていません。

しかし、それぞれの議員が議会の一員としてやるべきこと、必要なことをしっかりと洗い出し、斟酌して政策につなげ、実行を確認する。そのために必要とされる情報の提供や調査、運営手続きの確認を事務局がしっかりと行う。そして、議員と事務局員が一体となって地域の問題を、理念（自治基本条例）と方法（総合計画）に沿って効率的・効果的に解決することをめざし動き始めたばかりだと感じています。今の試みが町民の福祉につながることを信じて進みたい。

へあへ きみお・斜里町議会事務局長